

嶋ほいくえん 重要事項説明書

1, 運営の主体

- | | |
|-----------|---------------|
| ① 設置者の名称 | 社会福祉法人金井嶋育成会 |
| ② 設置者の所在地 | 山形市嶋北二丁目11-18 |
| ③ 設置者の連絡先 | 023-679-5028 |
| ④ 代表者名 | 理事長 山下 宏 |

2, 施設の概要

嶋ほいくえん

- | | |
|---------|--|
| ① 種別 | 認可保育所 |
| ② 名称 | 嶋ほいくえん |
| ③ 所在地 | 山形市嶋北二丁目11-18 |
| ④ 電話番号等 | 023-679-5028 |
| FAX 番号 | 023-679-5029 |
| ⑤ 園長名 | 押野美佐江 |
| ⑥ 開設年月日 | 平成22年4月1日 |
| ⑦ 利用定員 | 0歳児 12名 1歳児 18名 2歳児22名
3歳児 22名 4歳児 23名 5歳児23名 |
| ⑧ 実施事業 | 延長保育
一時預かり事業
非定型保育事業
支援センター |

3, 施設の目的・運営方針

- | | |
|--------|---|
| ① 目的 | 児童福祉法の趣旨に基づき、入所児童の健やかな育ちを保障するため、保育所として適正な保育・教育を提供することを目的とする |
| ② 運営方針 | 【1】 良質な水準かつ適正な内容の保育・教育の提供を行うことにより、入所児童が健やかに成長するために適切な環境が確保されることを目指す
【2】 保育・教育の提供にあたっては、子どもの最善の利益を考慮し、入所児童の意思及び人格を尊重して保育・教育を提供するよう努める |

【3】入所児童の家庭及び地域と結びつきを重視した運営を行うとともにその支援を行い、県、市、地域の保健・医療・教育機関・他施設等の密接な連携に努める

4、施設の概要

敷地	敷地全体	3, 428 m ²
	園庭	900 m ²
園舎	構造	木造平屋建
	延べ	905, 29 m ²

主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	120, 69 m ²
ほふく室	1室	22, 68 m ²
保育室	5室	202, 02 m ²
遊戯室	1室	106, 92 m ²
調理室	1室	4, 25 m ²
事務室	1室	27, 98 m ²
医務室	1室	6, 04 m ²

4、職員体制

- 【1】 園長（常勤専従） 1名 園の業務を統括する
- 【2】 主任保育士 1名 園長を補佐し保育内容について保育士を統括する
- 【3】 副主任保育士 1名 業務運営にあたり主任を補佐し、必要に応じて主任の業務の代行
- 【4】 保育士 27名 保育に従事し、その計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う
- 【5】 看護師 1名 子どもの体調管理、衛生管理、感染症対策保健指導業務を行う
- 【6】 事務 1名 保育園に関する様々な業務や作業、窓口対応

5, 保育を提供する日及び時間等

提供日：月曜日～土曜日

休所日：日曜日・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

開所時間：7時～19時15分

保育標準時間 7時～18時 (11時間)

保育短時間 8時30分～16時30分

延長保育

朝	7時15分～8時30分
夕	18時～19時15分
夕	16時30分～18時

6, 利用料等

《1》利用者負担額 山形市が定める利用者負担 (保育料)

《2》延長料金

保育標準時間

保育標準時間認定 利用可能時間 (11時間)			
早朝保育	通常保育	長時間保育	延長保育 (300円)
7:00	8:30	16:30	18:00
			19:15

保育短時間

朝夕の区分について

延長保育 (200円)	短時間認定利用可能時間 8時間'	延長保育 (200円)	延長保育 (300円)
7:00	8:30	16:30	18:00
			19:15

《3》実費に係わる利用者負担額

実費徴収	給食費 (3歳以上児のみ)	1月当たり	7500円 第三子・非課税世帯2500円
	月間絵本代	1月当たり	460円
	保護者会費	1月当たり	500円

※3歳未満児の月間絵本代・保護者会費は年間払いもしくは半年払いどちらかの方法で現金で集金袋にて保育園に納付する

※3歳以上児は口座引き落としとする

7, 提供する保育の内容・特色

- (1) 一人ひとりに温かい関わりのなかで、一人の人間として尊重し、主体的・意欲的に活動できるように発達に応じた援助をしていきます。
- (2) 四季を通じて自然に触れる中で、五感を通して心が動かされるような豊かな実体験を積み重ねていきます
- (3) さまざまな経験を通して楽しく充実感が味わえるようにまた自ら選んだ活動にじっくり取り組めるように工夫しています
- (4) 絵本の読み聞かせの時間を大切にし、優しい語りかけのもと安心感に包まれながら絵本の世界を楽しみ、想像力や感情の豊かさを育てていきます
- (5) 挑戦する気持ちを尊重し、主体的、意欲的に活動ができるように子ども達とともに、遊びを繰り広げていきます。

8, 給食等について

- ・給食は日本の文化、和食を大切に作られています。旬の食材や季節感を大切にしながら、添加物のないもの、国産、特に山形産のもの等の食材にもこだわって提供しています。月に1度、給食先生とメニューや味付け、量などたくさんのご事情について会議も行っています。
- 子どもたちの心も体も満たしてくれる、おいしいたのしい給食を心がけています。
- ・味覚を育てるために薄味で和食中心の献立です。(0, 1歳児の幼児食は普通食の塩分量を減塩)
- ・味噌汁は毎日鰹節と煮干しで出汁をとったものをつかっています。
- ・着色料や保存料など添加物のないものを活用しています。
- ・よく噛むことを大切にし、固めに成形したり、食材の硬さや大きさなど切り方を工夫しています。
- ・午後のおやつは「夕方までのエネルギー補給」と考え、腹持ちがよく手づくりのものを中心としています。

食育アレルギー対応方法

- ① 食育アレルギー反応がある子どもについては、除去食を提供する
- ② 給食時の受け渡し時に担任がメニューの確認をしてサインする
- ③ 除去食児用の名札プレートを配膳者と担当者がそれぞれつける
- ④ テーブルにピンクの食器をセットする
- ⑤ 担当者がついて安全に食べるよう援助する
- ⑥ 他の子のものを食べたり触れたりしないよう十分気をつける
- ⑦ 必要な時に着替えをし、掃除する

9. 年間行事予定

◎は保護者参加行事

	主な行事
春	◎入園式 ◎保護者会総会 クラス懇談会 ◎保育参観 ◎親子遠足（3・4・5歳児）
夏	七夕祭り プール開き 夏祭り ◎個人面談
秋	◎ 運動会 芋煮会 秋の遠足（3・4・5歳児）
冬	◎おたのしみ発表会 ◎希望個人面談 クリスマス会 節分 新入園児オリエンテーション ひな祭り お別れ会 ◎進級おめでとう会 ◎卒園式（卒園児の保護者のみ参加）

※ 毎月・・・誕生会・身体測定・避難訓練

10, 利用にあたっての留意事項

《登降園・送迎について》

- ・9時30分までには全員登園しましょう。
- ・お休みの連絡や、通院などで遅れて登園する際の連絡につきましては、当日の場合朝8時20分～9時20分までの間にお知らせ下さい。
- ・玄関に入りましたら、QRコードを機械にかざして、時間を打刻してください。
- ・登園後、送迎表に記入をお願いします。朝の体温（毎朝、自宅で熱を測ってきてください。お迎え時間・誰がお迎えにくるかを忘れずに記入してください。当日変更がありましたら園まで、ご連絡ください。
保護者以外の方がお迎えの時は、事故防止のため必ず事前に連絡してください。
- ・保育中に発熱したり、体調に変化があった場合（けがも含む）は、保護者の方へ連絡させていただきます。緊急の場合もありますので、必ず連絡がとれるようにしてください。その日限り連絡先に変更がある場合は、その日の確実な連絡先をお知らせ下さい。また、保育園より体調不良によるお迎え要請の連絡がありましたら、速やかにお迎えのご協力をお願いします。

11, 嘱託医について

小児科 松永 明先生（まつながキッズクリニック）
住所：山形県山形市西田 2-2-10
電話：023-687-0225

歯科 高橋俊裕先生（天童市たかはし歯科医院）
住所：山形県天童市鎌田本町 2-6-22
電話：023-654-6644

耳鼻科 渡部浩伸先生（わたなべ耳鼻咽喉科クリニック）
住所：山形県山形市城西町 4-5-19
電話：023-646-4133

眼科 高橋義徳先生（金井たかはし眼科）
住所：山形県山形市瀬波 1-6-15
電話：023-681-0090

保育の提供中、子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに保護者または緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます

1 2、管轄する消防署・警察署

消防署名	山形市西消防署天神町出張所
所在地	山形県山形市天神町 53
電話番号	023-684-0019

警察署	山形県警察本部 山形警察署嶋交番
所在地	山形県山形市江俣四丁目 2 0 - 2 1
電話番号	023 - 681-4467

1 3、非常災害対策

防火管理者	理事長 山下 宏
消防計画届出年月日	平成 22 年 6 月 2 8 日
避難訓練	地震（4）火災（4）水害（2）不審者（1） Jアラート（1）※総合訓練を含む（消防署と連携） 非難及び消火を想定した訓練を月 1 回実施。
防火設備	消火器・自動火災報知設備・火災通報装置・誘導灯
避難場所	第九小学校
緊急時の連絡手段	電話・緊急配信メール（コドモン）

1 4、相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	齋藤 美加	主任保育士
相談・苦情解決責任者	押野 美佐江	園長
第三者委員	山口 紗世子	弁護士 6 6 4 - 2 2 2 2

要望・苦情等への対応方法

- ・要望・苦情等を受付けた場合には、迅速かつ適切に対応するために苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員等苦情受付の窓口を設置し、保護者に対して公表するとともに、苦情に対して必要な措置を講ずる
- ・要望・苦情等を受付けた際は、速やかに事実関係等を調査するとともに、苦情申との話し合いによる解決に努める。その結果、必要な改善を行う
- ・苦情内容及び苦情に対する対応、改善策について記録する

15、賠償責任保険の加入状況

保険の種類	保育園児等傷害保険・賠償責任保険		
保育の内容 及び 保険金額	保育園児等 傷害保険	死亡・後遺障害 入院保険金日額 通院保険金日額	347.0万円 5.500円 3.500円
	保育園 賠償責任保険	対人賠償 対物賠償 受託者賠償責任保険（現金・貴重品等） //（現金・貴重品以外） 人格権侵害補償（1名・1事故・保険期間中） 損害賠償金・その他の費用（個人情報漏洩） 損害賠償金・その他の費用（企業情報漏洩）	7億円 1.000万円 10万円 100万円 7.000万円 5.000万円 1.000万円

16、個人情報の取り扱い

個人情報を取得及び利用させていただく上で、別紙の通り本園の個人情報保護方針並びに関連する内規を遵守し、適切に利用・管理いたします。職員および職員であったものが知り得た個人情報や秘密は法令による場合を除く他、保護者の同意を得ずに第三者に提供することはありません。

また当園では、子どもたちの日頃の姿や成長過程を保護者の皆さまにお伝えするため行事や活動の様子などを、子どもたちの写真を掲載したおたよりやブログ等で発信しております。その他、コドモンアプリを通して、インターネットでの写真販売も行っております。公開される販売用写真につきましては、園に在園している方以外は閲覧できませんのでご安心ください。プライバシーに充分配慮してまいります。

1、写真掲載の目的

嶋ほいくえんの子ども達の園生活や活動の様子をわかりやすく紹介し、当園の保育について理解を深めていただくため。

2、掲載する印刷物等

嶋ほいくえん要覧・パンフレット、案内（来園者や関係会議で配布）

ホームページ・ブログ・インターネットによる写真販売

園たより・クラスたより

正面玄関内における誕生表・1日の保育の振り返り等

入園の際に、ご承諾お願い申し上げ、同意書を提出いただきます。